

新潟市南区及び周辺地域 AI デマンド交通 愛称募集 実施要領

1 趣旨

令和8年10月より、新潟市南区及び周辺地域の生活交通において、効率化・集約化を図るため、日中時間帯に1時間、1便に需要を集約したAIデマンド交通の運行を開始するにあたり、AIデマンド交通が市民の方々に親しまれ、幅広く利用していただけるように愛称を募集します。

2 募集内容

AI デマンド交通の愛称

3 応募資格

新潟市内に住所を有する方または新潟市内の企業、学校に通勤通学している方。ただし、満18歳未満の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。また、個人での応募に限ります。

4 募集期間

令和8年7月1日（水）から令和8年7月17日（金）まで

5 応募作品の規定

- (1) 応募者自身の創作による未発表のもの
- (2) 第三者の著作権、商標権などの知的財産を侵害しないもの
- (3) 公序良俗に反しないもの

6 応募方法

【応募専用フォームによる場合】

応募専用フォーム（新潟市オンライン申請システム）にアクセスし、必要事項を入力の上ご応募ください。

【応募用紙による場合】

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、応募箱に投函するか、郵送、ファクスでご応募ください。応募箱は南区役所・味方出張所・月潟出張所にあります。

※応募用紙は、ホームページからダウンロードすることがきます。

7 選定基準

- (1) 覚えやすく、親しみやすいもの
- (2) 愛称の説明（理由、意味など）

8 選定方法

選定基準をもとに、応募作品の中から 10 作品を所管課職員により選出し、選定委員会において 10 作品の中から採用作品を選定します。また、複数の方から同じ愛称が応募された場合には、愛称の説明も踏まえて選定します。

9 注意事項

- (1) 第三者が有する著作権、商標登録を侵害する事実が判明した場合は、採用を取り消すとともに、権利侵害等に問われた場合は、すべて応募者の責任において対処するものとします。
- (2) 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、必要に応じて、補正・修正を付加して使用させていただく場合があります。
- (3) 採用された愛称は、広報紙、ホームページ、各種印刷物への掲載など、本市の広報活動等に広く使用します。
- (4) 愛称に関する一切の権限は、本市に帰属するものとします。
- (5) 募集に伴う個人情報、本公募に関連する業務に限って使用します。ただし、愛称決定時には、採用された愛称の応募者氏名、年齢、職業（会社員、学校名など）、等を公表するとともに、報道機関へ受賞情報をと併せて提供する場合があります。
- (6) 応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。
- (7) 受付、不採用の通知は行いません。また、審査過程や選定結果に関する問い合わせには応じかねます。
- (8) 作品の応募をもって、この募集要項に同意したものとみなします。

10 選定結果の発表

採用作品の作者本人に通知するとともに、広報紙やホームページで発表します。

11 採用作品数及び記念品

採用作品 1 点

記念品 南区の特産品

(採用作品に複数の応募があった場合、記念品は抽選で 1 名に贈呈します。)

12 応募及び問い合わせ先

新潟市南区役所 地域総務課

住所：〒950-1292 新潟市南区白根1235番地

電話：025-372-6609 FAX：025-373-2385

メール：chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp